

※団体の皆さんが新年度4月からすぐに活動が始められるように、交付金の『募集・審査を前年度に前倒して実施』することに変更となりました!!

令和8年度 鳳来東部地域自治区

地域活動交付金事業 募集のご案内です。

「地域の課題解決」や「地域の活性化」のために市民が主体的に取り組む活動を応援する地域活動交付金を活用して、あなたもまちづくりのための地域活動に挑戦しませんか？

募集
期間

令和7年12月15日(月)

～令和8年1月23日(金)17時まで

令和8年度予算案が新城市議会で承認されない場合は、中止となりますのでご了承ください。

交付
限度額

50万円 (1事業あたり上限)

地域活動交付金はこんな活動に利用できます!!

①景観づくりや環境保全
不法投棄防止活動、地域の美化活動、花壇の整備など

②安心安全な地域づくり
交通安全マップの作成、啓発活動、教室の開催など

③伝統、文化の継承
歴史資源の保存整備、伝統行事継承のための資材購入など

④こどもの健全育成
子育て支援行事の開催、世代間交流事業の開催など

⑤保健、医療福祉の向上
健康づくり講座の開催、高齢者の生活支援活動など

⑥特性を活かした活性化
ボランティアガイドの活動、移住定住のための交流会など

活動の目的が①から⑥などに該当するものが対象事業となります。

「地域活動交付金」事前相談受付中!!

【お問い合わせ】

鳳来東部自治振興事務所(鳳来総合支所内)担当:夏目
電話/0536-22-9932 FAX/0536-32-1170
E-mail/hourai-jichi@city.shinshiro.lg.jp



←詳細は
HPから

※ 必ず自治振興事務所へ事前に相談のうえ、余裕をもってお申し込み下さい。

申請後の主なスケジュール（予定）

審査会プレゼンテーション練習日：令和8年2月19日(木)、20日(金)
審査会：令和8年3月3日(火)
事業実施期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日まで
成果報告会：令和9年3月下旬

前回募集からの主な変更点

	変更前(前回募集)	変更後(今回募集)
募集期間	4月1日～5月15日	12月15日～翌年1月23日
審査時期	6月中旬	2月下旬から3月上旬
交付限度額	30万円(1事業あたり上限)	50万円(1事業あたり上限)
団体構成員の 報償費の取り扱い	交付対象外	交付対象になる場合がある ・特別な知識・経験・技能が必要な講師 などを務める場合 ・他の団体構成員と比べ著しく大きな負 担が生じる場合

※詳細は、鳳来東部地域活動交付金ホームページまたは鳳来東部自治振興事務所へお問い合わせください。

鳳来東部地域活動交付金の活用事例（令和6年度）

団体名	事業概要
かけはし農園	在留外国人や八楽児童寮の子供、地域住民が農業体験を通じて多文化共生を図った。
大野子ども安全ネットワーク	通学時の見守り活動や安全啓発に必要な資材を購入した。
特定非営利活動法人 愛猫	獣害に対する理解を得るために、小学生対象の環境教育を実施した。
大野こども園保護者会	園児に「思いやりの心」、「命を大切にする心」を育む機会を作ることとを目的とし、移動動物園を開催した。
東陽スポーツ少年団	安全な稽古の実現と生徒のモチベーション・技術向上を促進するため、防具(面・小手)を新調した。
大野SGGクラブ	多目的広場の運動場の雨水の排水工事を行い土砂（表土）の流出を防止した。
引地区	引地区内の道路周辺雑木伐採と手摺を設置することで、安全を確保した。
秋葉里山を守ろう会	秋葉街道沿いの景観整備や大水で壊れた「不っ田の七滝」へ渡る橋の橋脚を修繕した。